

# 第5回遠野市進化まちづくり検証委員会

## — 議事概要 —

### (開催要領)

- 1 日時 平成26年5月29日(木)午後1時30分～午後4時25分
- 2 場所 市役所とぴあ庁舎・大会議室
- 3 出席者

#### (1) 委員

委員長	山 田 晴 義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	稲 葉 比 呂 子	前岩手県秘書広報室長
委員	大 泉 太 由 子	(公財)東北活性化研究センター調査研究部専任部長兼主席研究員
委員	小野寺 純 治	岩手大学地域連携推進センター副センター長
委員	北 原 浩 平	東京都武蔵野市市民部市民活動推進課長
委員	工 藤 洋 子	前(株)ジョイス監査役会事務局、岩手県監査委員
委員	吉 野 英 岐	岩手県立大学総合政策学部教授

#### (2) その他

##### ① 関係団体代表者

- ア 遠野市区長連絡協議会  
内 館 充 幸 会長
- イ 遠野市自主防災組織連絡会  
吉 田 文 一 会長
- ウ 遠野市地域婦人団体協議会  
海 老 糸 子 会長
- エ 遠野市交通指導隊  
小 水 内 秀 一 隊長
- オ 遠野市消防団  
白 金 孝 一 団本部部長
- カ 遠野市民生児童委員協議会  
菊 池 一 晃 会長

##### ② 遠野市

本 田 敏 秋	市長
菊 池 孝 二	副市長
藤 澤 俊 明	教育長
菊 池 文 正	経営企画部長
飛 内 雅 之	経営企画部まちづくり再生担当部長
菊 池 保 夫	総務部長
荻 野 優	健康福祉部長
菊 池 永 菜	地域医療推進特命部長
鈴 木 惣 喜	産業振興部長
大 里 政 純	農林畜産部長
遊 田 啓 悦	環境整備部長
小 向 孝 子	文化研究センター一部長

多田博子	宮守総合支所長
谷地孝敏	消防長
古川憲	市民センター所長
菊池幸市	子育て総合支援センター所長
鈴木英呂	経営企画部財政担当課長
菊池享	総務部総務課長
宮田実	市民センター市民協働課長
菊池幸司	市民センター生涯学習スポーツ課長
奥寺孝光	遠野地区センター所長
佐々木修	土淵地区センター所長
多田聖	青笹地区センター所長
高橋涉	宮守地区センター所長
佐藤浩一	経営企画部企画・秘書広報担当課長

(議事次第)

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 出席者報告及び日程説明
- 5 説明  
市民センター・地区センターの役割と機能について
- 6 検証
- 7 閉会

(配布資料)

- 1 第3回検証委員会の要約
- 2 第5回遠野市進化まちづくり検証委員会(資料No.1)
- 3 各町行政区状況集約資料(資料No.2)
- 4 遠野市区長連絡協議会主催「遠野市長との懇談会」議事録(参考資料)
- 5 遠野市地域婦人団体協議会「遠野市市会議員団と語る会」議事録(参考資料)

(議事概要)

## 1 開会

### ○菊池文正 経営企画部長

ただいまから、第5回遠野市進化まちづくり検証委員会を開会いたします。

はじめに遠野市長からごあいさつ申し上げます。

## 2 市長あいさつ

### ○本田敏秋 遠野市長

皆さん大変ご苦労様でございます。

もう5月もまもなく終わるということで、遠野の里の田植えも一段落ということでもあります。

6月1日には、約半世紀近い歴史を数えております「市内一斉町民運動会」が予定されております。各旧村単位で、それぞれ世代を問わず集まりまして、綱引きをしたり、玉入れをしたり、徒競走をしたりというような運動会が、宮守地区を除き市内8ヶ所で開催されるということになっております。行政区対抗でありますから、チームをつくれぬ、チームが編成できないというような少子化、高齢化という荒波をまともに受けながらも、懸命に運動会、玉入れに興じ、綱引きでは「さあ、がんばれ」と応援をしながら、楽しい一日を過ごすことになっております。そういった中で、地域のあり方、コミュニティのあり方、さらには行政区のあり方を、運動会を通じて市民のみなさんそれぞれが想うところがいろいろありまして、この運動会がいつまで続けられるのかな、いつまでうちの行政区がこの運動会に参加できるのかなと、まさに格好の話題にもなりながらの運動会であるということになります。

この進化まちづくり検証委員会委員の皆さまには、これからそれぞれ地域にも入っていただきながら、住民の皆さまとも、膝をつき合わせて、いろんな声を聞いていただければなと思っています。

先般県内の市町村長有志での懇談会がありまして、その時に話題になったのは、増田座長さんの日本創生会議が、ショッキングな発表をされました。消滅集落、限界集落、そういう言葉を使わずに、もうとにかく我々はがんばるしかないよなというような話をしていたのでありますが、今度はあなたの市は無くなりますよというような形で発表されたわけであります。

私は進化まちづくり検証委員会を、先生方のしがらみのない切り口の中から、いろんな形で切り込んでいただければなということをお願い申し上げたいのであります。

今日は市民センターと地区センターそのものの機能と、遠野の40年にわたる市民センターの位置づけ、これが時代とともにどのような変遷をたどってきたかということをご説明申し上げながら、地区センターのあり方、コミュニティというものの位置づけに、先生方のさまざまご指導とご教示いただければということをお願い申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 3 委員長あいさつ

### ○菊池 経営企画部長

続きまして、山田委員長よりごあいさつをいただきます。

### ○山田晴義 委員長

皆さま、お忙しいところ、今日はお集まりいただきましてありがとうございます。今、市長からお話がありましたように、地域再生の砦、基盤は、やはり地域コミュニティ、地域の皆さんの力が必要だという、

強いメッセージをいただきました。

今日は、市民センターを含む地域コミュニティに係る施設や組織についてのお話になるかと思いますが、市民センターを除く地域コミュニティの議論は、11月に第3回委員会でもかなり意見交換が行われていました。従いまして、今日の議論はそれを少し踏まえて先に進まないとまた元に戻ってしまうことがありますので、今日はまずそれについての確認をしてからスタートしたいと思っております。

本日のテーマの一つであります地区センター、それから地域づくり連絡協議会、こういったものとの議論も第3回で行われましたので、その結果を参考にしながら議論する必要があるかと思えます。それから、市民センターにつきましては、これまでも既にご説明をいただいております、第1回の検証委員会の中で、文化振興財団の再編との関係で変化してきた部分もございますので、この点を考慮して議論をする必要もあろうかと思えます。それで、市民センターは当然地域コミュニティとの関係もあるわけですが、主に全市レベルの行政サービスとの関係もありますので、別の視点からも議論を尽くしてもらおうと思えます。従いまして、今日は前段で、前々回のお話を踏まえた地域コミュニティの話、つまり地区センターの問題とか、地域づくり連絡協議会、こういったことも含めてご議論いただきまして、それで後段で市民センターということにさせていただきたいと思えます。先ほど市のほうから資料をいただきました今後のスケジュールを見ますと、この地区センター、自治会、行政区の問題につきましては、市民の皆さんの考えを受けながら、今後さらに議論する過程があるということですので、今日は特にこの市民センターを含む地域コミュニティの問題に結論を出すということではなくて、第3回以上に深めていくという方向で議論をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 4 出席者報告及び日程説明

##### ○菊池 経営企画部長

本日の委員の皆さまの出席状況でございます。山田委員長をはじめ、稲葉委員、大泉委員、小野寺委員、北原委員、工藤委員、吉野委員の全委員にご出席いただきました。

次に地域づくり団体の出席状況でございます。遠野市区長連絡協議会 内館会長、遠野市自主防災組織連絡会 吉田会長、遠野市地域婦人団体協議会 海老会長、遠野市交通指導隊 小水内隊長、遠野市消防団団長代理 団本部 白金部長、遠野市民生児童委員協議会 菊池会長、以上6名の方々にご出席いただきました。なお、遠野市老人クラブ連合会及び遠野市防犯隊長は本日欠席となっております。

続きまして、遠野市側の出席です。本田市長以下各部長22名が出席しております。さらに、遠野地区、土淵地区、青笹地区、宮守地区の、それぞれの地区センター所長も同席しております。

本日の会議日程についてご説明申し上げます。山田委員長より先ほどごあいさつがありましたが、前段、昨年11月の第3回検証委員会の要約と検証をしていただきまして、その後本日議事に入っております。

本日の議事は市民センター・地区センターの役割と機能ということになっております。資料はNo.1を基に企画・秘書広報担当課長がご説明申し上げます。また、資料No.2は各行政区の状況を集約した資料、さらに参考資料として、過日開催されました区長と市長の懇談会及び婦人会と市議会議員との懇談会の会議要旨についてお手元に配布をさせていただいております。委員の皆様には事前に送付させていただきましたが、後ほどご覧いただきたいと思えます。途中休憩を挟みまして、終了時刻は午後4時を目途とさせていただきます。それでは、ここからは進行を山田委員長にお願い申し上げます。

### (第3回検証委員会の要約)

#### ○山田 委員長

それでは、さっそく協議に入らせていただきます。スクリーンに「第3回検証委員会の要約」というのがありますので、これをご覧いただきながら見ていただければと思います。

第3回では自治会のお話がかかなり出されましたが、自治会は住民自治の主体であることを確認いただきました。また、その改組・再編にあたっては、自治会の主体性を尊重すべきであり、行政がどうするということではなくて、自治会が主体となって議論をしていくということでございます。

自治会は必要に応じて自治会間の連携、協力関係はあってもよいと考えます。規模が小さくてなかなか取り組むことが難しい、そういう自治会もあるかと思いますが、これは統合ということよりは、むしろ自治会間で連携、協力しながら地域社会を維持・運営していくという方法もあってもよいという話をいただきました。従って、それぞれの規模に応じた組織形態、活動内容・方法といったものを許容していくべきであって、自治会が皆同じような形であるべきという考え方は必要ないというお話が出たと思います。

それから行政区についても議論がかかなりあったと思います。行政区と自治会がかかなり重なり合っている状態であって、その良さもありますし、またいろんな問題もあるという話が出てきました。人口減少等のことを考えていきますと、行政機能としての行政区は、再編が必要ではないかというような声が多かったような気がいたします。ただ、行政区の再編にあたっては自治会の考え方が尊重されるべきではないかとも言われていたと思います。

それで、行政区の扱いと再編については、行政サービスの合理化、地域の担い手等の負担縮小の方向で考えることがむしろ妥当ではないかというような意見が出たかと思いますが、従って、必要に応じて統合ということもあり得るというお話も出たかと思いますが。

次は、ちょっと私の意見が濃いかと思いますが、まだまだ今後議論されていくかと思いますが、そういうレベルのものだということに聞いていただければいいのですが、行政区というのは、出来れば自治会組織の中に行政区の機能に替わる部門の設置を考えたらどうか。つまり、行政区機能というのは行政との中継、調整機能というものが自治会の中に位置づけられればいいのではないかと考えられます。ただ、その時に自治会と行政区の範囲が重なっているところはいいのですが、これが違っている部分については検討が必要かと思いますが。

それから、地域づくり連絡協議会についてもいろいろご意見が出たかと思いますが、現在はどちらかというと連絡調整機能であるとか、いろんな組織の縦割りが集合したものではないかと思いますが、それより、せっかく旧町村ごとにあるものですから、これをまちづくりの総合的な役割を担う組織になっていくことはできないかと思いますが、従って、現在の地連協という名前が変わっていくのかもしれませんが、それぞれの各地区に旧町村の特性が反映されたものであって、全市的、画一的である必要はない。従来も地区ごとのまちづくりが重視されてきたわけですが、そういった方向を進んでいくべきでないかということが出されたかと思いますが。

地区センターは、非常に充実した施設がそろっているわけですが、これを旧町村レベルのまちづくりの拠点として位置づけていく。先ほど申し上げました地連協が、旧町村レベルのまちづくり機能を担うことができるのであれば、この地区センターが拠点として位置づけられることが重要ではないかと考えられます。

地連協の運営、サービスは地区センター機能を有効活用して行うべきである。ただ生活施設が旧町村レベルにあるということではなくて、それを地区レベルのまちづくりの拠点機能として活かしていくことが非常に重要ではないかと考えられます。従って、先ほどのところに少し戻りますが、地連協は、これを可能とする組織体制として少し見直していく必要があるのではないかと考えられます。また、地区センター、地連協の人材をもう一度見直して、地域における人材活用を視野に入れ、この体制を検討していく必要があるのではないかと出されたと思います。

最後になりますが、自治会においても規模が小さくなり、ある程度の力を発揮することが難しい団体が増え、それが各旧町村地区においてもそのような状態になるかと思っておりますので、やはりこのコミュニティレベルの活動を支えていく、あるいは連携していく、そういう組織づくりは必要ではないかと考えられます。この辺は多少市民センターの議論とも関係があると思っておりますが、地域コミュニティ組織、NPO、市民活動組織、行政などとの連携、協働を考えていく必要があるのではないかと考えられます。そのため全市レベルでのシステムが検討されるべきである。これも、11月の時に皆さんからも出た話題であり、そして重要なことかと思っておりますので、ここに挙げさせていただきました。

11月の検討委員会で、かなり地域コミュニティの問題、地区センターに係る課題というのは出されておりましたので、これを踏まえて本日ご議論いただければと思います。私のほうからは以上です。

## 5 説明

### 市民センターと地区センターの役割と機能について

#### ○山田 委員長

それで、次はこの5の説明をいただくことで、市民センターと地区センターの役割と機能について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

#### ○佐藤浩一 企画・秘書広報担当課長

企画・秘書広報担当課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、市民センターと地区センターの役割と機能について説明いたします。

まず、市民センター・地区センターの成り立ちについて説明いたします。時代は昭和40年代に遡ります。高度経済成長を迎え、産業や交通の急激な発達は、市民のこれまでの生活様式に大きな変化を与えました。遠野市におきましても、若年労働者の大都市への流出、核家族化の進行、機械化等による農村社会の変化など、地域コミュニティに少なからず影響を及ぼし始めました。当時の工藤千蔵市長は、市民がひとしく幸せで物心共に豊かに暮らすことができる郷土「大自然に息吹く永遠の田園都市」を創りあげることを目指し、昭和43年に遠野市総合計画基本構想「トオノピアプラン」を策定しました。

「トオノピアプラン」の具体的な施策の体系として打ち出されたのが、「市民センター構想」と「カントリーパーク構想」でした。「市民センター構想」は、市民会館、中央公民館、体育施設等の複合施設である「遠野市民センター」を整備し、施設内には市民生活行政と社会教育行政を一体的に推進する行政機関を配置して、地域コミュニティの拠点化を目指しました。また、「カントリーパーク構想」は、各地区センターを含めた公共施設の集中整備と、各町ごとの特色ある地域コミュニティの拠点整備構想でした。

市民センターは、将来に希望の持てる田園都市を創るための課題目標として、

- ①遠野が世間並みによくなるため市民一人ひとりがその気にならなければならない
- ②地域開発をするには市民の連帯感を一層強めなければならない

### ③市民が健康でなければならない

という3つの要素を基盤とし、一般行政と教育行政の壁を取り払い、人づくりとまちづくりを一体的に推進する行政サービスシステムとして、スタートした昭和46年当時は、先駆的な取組でした。

一方の「カントリーパーク構想」は、市民センターが市の中核施設であることに對し、地域住民の日常生活圏の中核施設として、地域住民の日常生活圏である2～4ヘクタール程度の広さに、小・中学校、保育園、診療所、駐在所等の公共施設を集中的に配置し、地域住民が日常にふれあうことのできる地域の中核施設を、各町ごとに整備するものでした。また、各地区にテーマを設定し、地域ごとに特色ある文化の継承を図ることとしました。その中心となる地区センターには、地区センター所長・保健師・社会教育職員が常駐し、社会活動支援や地域保健、社会教育の提供を行いながら、カントリーパークの効果的な運営を担う役割がありました。

市民センターの組織の変遷です。昭和46年12月に市民センターの第1期工事として完成した市民会館、中央公民館から、図書館・博物館までの当初の市民センターは、市民生活部門、社会教育部門、文化部門に8つの地区センターを加えて組織されていました。その後、平成17年に設置された宮守地区センターが加わり現在は9の地区センターになっています。文化部門は文化研究センターとして別組織となっています。現在市民センターの課は、市民協働課と生涯学習スポーツ課の2課となっています。

市民協働に関わる市の中心となる団体、事業の変遷をご説明します。昭和43年に遠野市総合計画、いわゆる「トオノピアプラン」が策定され、市民センター構想やカントリーパーク構想が確立しました。市民センターの第1期工事の竣工は昭和46年12月1日で、市制施行17周年の同日に、遠野市の花鳥木と市民憲章が制定されました。同時期に市民憲章運動を推進する組織として、市民憲章推進協議会が設立されました。その後、旧町ごとのコミュニティ団体を包括する組織としての地域づくり連絡協議会が順次結成され、各団体間の連絡調整、連携した取り組みが図られました。地域づくり連絡協議会は、合併時に宮守町の3協議会を加え、現在市内に11の地連協があります。新市の総合計画において、市民と行政の協働が重要な柱として位置付けられ、市民協働の行動指針である「みんなで築くふるさと遠野指針」が策定されました。これにより、市民憲章推進協議会に代わり、遠野市ふるさとづくり市民会議が組織されました。平成3年から旧市で実施されていた遠野版のふるさと創生補助の地域づくり推進事業は、宮守町も加わり、新たに「みんなで築くふるさと推進事業」に再編され、この7年間に1億円を超える補助金を交付し、市民協働事業の推進を図っています。

教育文化振興財団についてご説明します。第1次進化まちづくり検証委員会の提言を受け、平成24年度に遠野市教育文化振興財団と遠野市国際交流協会の組織を統合し、新たな遠野市教育文化振興財団が発足しました。平成25年度に一般財団法人の認可を受け、事務局長以下4名のプロパー職員と、市派遣職員2名の6名体制で事務局を設置しました。事業の内容は、生涯学習スポーツ課で取組んでいた社会教育分野の事業を受託して実施するもので、担当課職員と連携しつつ、学級講座を運営しました。平成26年度はプロパー職員1名、市派遣職員1名の2名をさらに増員し8名体制とし、新たに芸術振興事業も受託し、事業推進に取り組んでいます。

地区センターにおいては、組織の発足当初は所長、主事、保健師の3名の職員体制でしたが、保健・医療・福祉の一体的サービスの充実を図ることから平成6年に設置された「健康福祉の里」に保健師が集約され、地区センター職員は所長と主事の2名の体制となりました。現在は一部の地区センターに地域活動専門員が配置されています。

市民センターと地区センターの関わりです。市民センターは地域コミュニティ活動の中心的拠点、かつ各コミュニティ団体の統括的機能としての役割を担い、また、地区センターは、市民センターのサブ的機能を果たしながら、地域ごとの特色あるコミュニティ活動の支援を行っています。全市的な取り組みや周知が必要な場合は、市民センターと地区センターが連携し、住民に対しての周知、要請、支援等を行います。一方、地域からの要望等については、地区センターが窓口となり、必要の際は市民センターとの協議等の連絡調整を図ります。さらに、地区センターは、市民センターのみならず、市の各部課と各地区とのつなぎ役も果たしています。

市民センターの主な事業です。市民生活分野としては、地区行政、市民協働、交通安全、地域安全の推進と、施設管理があります。社会教育分野では、生涯学習、青少年健全育成、国際交流、高齢者教育、芸術文化の推進があります。社会体育分野では、健康づくりとスポーツ振興があります。

市民センターは、内部部局として市民協働課と生涯学習スポーツ課の2課で構成されています。なお、現在生涯学習スポーツ課には、課内室として国体開催推進室が設置されています。人づくりとまちづくりを一体的に推進する行政サービスシステムを提供するため、所属職員は市長及び教育委員会からの併任辞令を受けています。

市民協働課は、市民センターの管理運営に関する総合的かつ共通的な事務と、市長の所掌事務として、市民生活に関する事務を分掌しています。地域生活の推進役である行政区長や地域づくり連絡協議会、市内の公共交通に関する取り組み、また地域安全を推進する交通指導員、防犯隊との連絡調整や事業実施を進めています。

生涯学習スポーツ課は、市長が所掌する青少年、女性及び高齢者対策並びにスポーツを通じた健康づくりに関する事務と、教育委員会が所掌する社会教育、スポーツ振興、レクリエーション活動の推進及び文化財の保護に関する事務を分掌しています。青少年の健全育成や若手・高齢者・女性の地域活動への参画や生きがい活動、またスポーツの世代・種目・レベルの全般的な振興の支援や事業を実施しています。

市民センターのこれまでの主な取組です。市民センターはこれまで、住民と行政が一体となり、市内一斉河川清掃や市内一斉町民運動会、市民の舞台「遠野物語ファンタジー」など、ユニークな取組を現在まで継続しています。そのほかにも、市民協働を支援するみんなで築くふるさと遠野推進事業、季節ごとの交通安全や地域安全運動、区長と市長との懇談会、青少年の健全育成活動であるわらすっこまつりや成人式、高齢者を対象としたスポーツ大会や文化祭、生涯学習の活動の場とする市民芸術祭、スポーツ振興を図ったじんぎすかんマラソン大会や市内一周継走大会、市民野球大会の開催を通じ、人づくりとまちづくりの一体的な推進を図っています。

市民センターのこれまでの取組の成果と課題です。成果としては、市民参画による地域づくり活動への財政的支援や市民参画による芸術文化の振興、スポーツを通じた健康づくりの推進があげられます。一方、課題となっているのは、行政区人口・世帯数の偏在、自治会組織への支援の必要性、各種団体の会員確保とリーダーの育成、学校統合による地域環境の変化、アウトソーシング後の市民センター機能のあり方があげられます。

地区センターは、市民センターのサブ施設としての役割もあります。地区センターも市民センターと同様に、市長が担当する地域づくりや交通安全、防犯活動並びに市民相談などの市民生活に関するサービスと、教育委員会が担当する生涯学習講座の開設や地域教育協議会の支援活動などに関する行政サービスを一体化させ、人づくりとまちづくりの推進を図るため、職員は併任辞令を受けています。



地区センターの主な事業です。地区センターでは、地域ごとにおける社会教育、健康づくり、文化活動、コミュニティ活動の推進や支援活動事業を行っております。

各地区センターがこれまで取り組んできたユニークな事業です。地域コミュニティの活性化や地域活動の伝承、世代間交流、観光などを目的として、各地区センターでは各種イベントの運営や支援を行ってきました。

地区センターのこれまでの取組の成果と課題です。成果としましては、地連協との共催による事業の推進、社会教育・社会福祉・スポーツ団体への活動支援、自治組織活動への活動支援が挙げられます。一方、課題としましては、コミュニティ団体の自立への育成強化、人口の減少・高齢化による各行事の参加者の減少、事務の多様化・複雑化、定員管理計画をふまえた地区センター職員体制のありかたが課題となっております。

以上、市民センターと地区センターのあらましから、現状の課題までを説明しました。

本日の検証委員会には、次の3つの視点による検証をお願いしたいと考えております。

1つは「市民センターの役割と機能」について検証をお願いします。市民センターは、これまで地域活動や社会教育活動に一定の成果を挙げてきましたが、一方では、コミュニティ活動の主体となる人材育成が進んでいないことなどが、長年の課題となっております。また、これまで実施してきた社会教育活動も、時代の変化や多様な住民ニーズに応えながら、将来を見据えたプログラムの構築が必要となっております。今後の市民センターの役割と機能についてご提言いただければと考えています。

2つ目です。「地区センターの役割と機能」についての検証です。地区センターは、行政組織の見直しにより、長年続いた市職員2名体制から、地域活動専門員の配置が図られております。前々回の検証委員会でも若干触れましたが、地域コミュニティを維持していくための、地区センターが今後どのような役割と機能を果たすべきかご提言いただければと考えます。

3つ目です。「地域コミュニティと市民センター・地区センターとの関係と役割」についての検証です。少子高齢化社会から人口減少社会へと進む中、行政区やコミュニティ団体の見直しも視野に入れ、適正な規模で持続可能な地域コミュニティの構築が求められます。今後の地域コミュニティと市民センター・地区センターとの関係と役割についてご提言いただければと考えます。

以上で説明を終わります。

## ○山田 委員長

はい、ありがとうございました。それでは、今あった説明に対するご質問からいただきますでしょうか。市民センター、地区センター、地連協、行政区の問題でもかまわないと思います。どの部分からでも結構ですので、お願いします。

## ○大泉太由子 委員

市民センターの概要ということで、市民協働課の「地域生活」の中に、「市民センター運営協議会関連」とあります。おそらくここが市民センターの役割、機能についていろいろ審議、総括するところなのではないかと思うので、どのような人がどんな議論をしているのかちょっと教えていただきたいというのが1点。

市民センターの生涯学習スポーツ課の「学び支援」というところに「各種学級講座の開設」とあります。それから、地区センターのほうでも、「社会教育の充実」というところで「各種教室や講座」と書いてあります。これはどういった内容の違いがあり、棲み分けがあるのかということろでちょっと聞かせていただ

ければと思います。

### ○古川憲 市民センター所長

市民センター所長の古川でございます。まず、市民センター運営審議会の内容でございますけれども、この内容は、社会教育運営審議会と公民館運営審議会と、法で求められているものを兼ねたもので、一つの組織としてやっているところでございます。メンバーにつきましては関係機関、それから関係団体等の方々にお願いして、年に2回ないしは3回程度の会議を行っています。市民センターと地区センターの事業について、方針について等の協議を行っている組織でございます。

それから、市民センターの学級講座と地区センターの学級講座の違いということですけど、基本的には生涯学習講座ですので、内容的には似たようなことをやっているのですが、対象が全市対応と、各町地域の学級講座という形で分かれております。現在は市の全域の対応の部分については教育文化振興財団に委託をしているという状況にあります。

### ○小野寺純治 委員

私、どうも市民センターと地区センターの位置関係が未だによく理解できません。地区センターは市民センターの中に入っているということもできますし、でも市民センターに入っている組織は市民協働課と生涯学習スポーツ課しかない。たとえば、「みんなで築くふるさと遠野指針」で、たとえば「道路はみんなまで直しましょう。」とあって、協議会で聞かれたときに、この2つの課では対応できないのではないかと思います。地区センターを飛び越して、かつ現課にも行けるような話にもなっているのがよく分からない。市民センターと地区センターとの関係が、市民センターが「中央センター」みたいな位置づけだというのはよく分かるのですが、地区センターは下に入ってくるのか、それとも地区センターと市民センターは同じ位置にあるのか、それとも全く別なのか、ということについてはどうなのですか。

### ○古川 市民センター所長

ここがなかなか難しいところです。1つは、地区センター・市民センターとも「公民館機能」というものがございまして、その部分からご説明させていただきます。まず市民センターの生涯学習スポーツ課は「中央公民館」という機能をもっていて、生涯学習スポーツ課長が中央公民館長、それから各地区センターは各地区公民館という位置づけになって、公民館事業を行っています。ですから、公民館機能については中央公民館である生涯学習スポーツ課からの指導、助言が入って、公民館事業を地区センターで行っています。

ただ、地区センターとしての機能は市民協働課が管轄している部分ですけども、どちらかという、地区センターの地域づくりは独自のやっているという部分が強いのではないのかなと思っております。そのほかにも、地区センターには市長部局からの調査、要請があるので、直接各課から地区センターのほうに行っているものもございまして。

### ○小野寺 委員

はい、ありがとうございます。それからもう1点伺います。地域づくり連絡協議会が11で、地域が9つ、地区センターが9つ。宮守が1地区センターに対して協議会が3つということですが、宮守の場合は3つの協議会と地区センターと連携するというイメージでおつくりになって、将来的に何かここを統合しようとかというような動きがあるのかどうか教えていただきたいのですが。地連協と地区センターとの連携という場合には、他のところは1対1になっているようですが、宮守だけは1対3になっているのですが、そこをどのようにお考えなのか。

### ○古川 市民センター所長

基本的に宮守は3地域があり、地域ごとにいろいろな地域づくりを行っていたわけで、合併時にそれぞれの地域に地域づくり連絡協議会が設立され、この3つを宮守の地区センターが管轄して、お世話をしているという状況にあります。

#### ○小野寺 委員

それから最後にもう一つですけど、せっかく地域づくり連絡協議会だったり自治会組織が自分たちで新たな将来ビジョンをもってまちづくりをやりましょう、地域づくりをやりましょうとなったときに、地区センターといろいろ話しをして、行政のほうにも要望を出したり、連携をしたりということが今後想定されるわけですけども、そうした場合には市民センターを通していかとか、直接センター所長さんが現課に行ってしっかりと交渉できるとかということについての考え方はどうでしょうか。

#### ○古川 市民センター所長

地連協の中で地区センター職員は、事務局として地連協のいろいろな各種事務を一手に引き受けているという状況です。その中で地連協等が何か事業を行いたいという場合は、基本的には各課に直接行くということにはなると思いますが、ほとんどの事業が市民センターの中でやっている事業が多いですので、市民センターに来るとい部分があります。ただその他にも、たとえば道路の補修とか、いろいろな地域要望がございますので、それらは各関係課に行く。市民センターのほうにも情報提供いただきますけれども、基本的には各課に話が行くという形になります。

#### ○小野寺 委員

そこは地連協の会長さんが直接各課にお願いし、先導役をセンター所長さんがやっていくという考え方になるのか、それともセンター所長さんが市の責任者として話を聞いて、市役所の中で内部的につなぐのかということについてはどうでしょうか。

#### ○古川 市民センター所長

基本的には各自治会等の問題が出た場合は各自治会が地区センター等を通して協議をする。行政区単位でというのがだいたいケース。

#### ○北原 委員

私は市民活動推進課長という仕事を武蔵野市でやっていて、こちらの組織では市民協働課に一番近い仕事をしていて、非常になじみやすいお話です。武蔵野市の場合は地区センターに一番近い施設が「コミュニティセンター」という施設で、市内に16ヶ所あるのですが、一番大きな違いは行政職員がひとりもないという点です。また、公民館機能をもっていないという点も違ってきます。公民館機能をなぜもたなかったかという、昭和40年代当時、武蔵野市もコミュニティ構想を策定しましたが、その際に、「行政が市民を教育するのか」という論議がすごくされて、いわゆる公民館を選択せずに多機能なコミュニティセンターを住民参加でつくって、住民による施設運営とコミュニティづくりを行うことによって、住民自らが社会教育的な活動も取り組むことをやってきました。ですから、そこが一番大きく違っているなというのを感じています。それで質問なのですが、市民センター、地区センターで行われる各種講座等を財団が委託を受けて業務をしたりすることがあるのでしょうか。

#### ○古川 市民センター所長

教育文化振興財団の受託事業につきまして、従来は生涯学習スポーツ課が行っておりました中央公民館としての全市的な生涯学習講座と、各地区センターが地区公民館として開催する生涯学習講座等はそれは別に行っております。ですから、中央の部分だけの生涯学習講座の委託ということになります。

#### ○北原 委員

そうしますと、地区センターでは地区センターの職員や係員が中心となって事業を企画立案して実施しているということでしょうか。

**○古川 市民センター所長**

そのとおりでございます。

**○工藤洋子 委員**

市民センターの主な事業の中で「施設管理」というのがありますが、この施設とはどこを指すのかお訊きします。

それから、市民協働課の下に地連協はじめ色々な会議とか協議会がつながり、生涯学習スポーツ課には体育指導委員含め各会等々がつながっておりますね。これは市民センターの傘下にまず地連協等の組織があって、そういう団体が活動するときは地区センターと実質的に協働しながら活動するということを表しているのでしょうか。市民センターでは色々な事業をしていますが、これは当然市民センター1ヶ所だけではできないでしょうから、地区センターやほかの団体と連携してやっているのだらうと思いますので、その辺についてお伺いたします。

**○古川 市民センター所長**

施設につきましては、市民センター管轄のスポーツ施設です。運動公園、公園関係、市民センターの施設、地区センターの施設とか、かなりの施設をもっていますので、それを一括して管理をしております。かなりの部分を施設管理サービスという業者に委託をしています。

それから、各協議会等と両課の関係ですが、これは基本的には、各町に支部といいますか町単位の組織がございますが、その上部組織といいますか、市全体の組織の取りまとめを市民センターの両課が行っています。地区センターは町単位の支部や町の防犯隊とかの部分を行っているというのがだいたいのパターンでございます。

**○工藤 委員**

すみません。もう一度噛み砕いて教えて下さい。ちょっとイメージがわからないものですから。

**○古川 市民センター所長**

たとえば、市民協働課で行っている区長連絡協議会というのがありますが、これは全市の区長の集まりの協議会です。それは市民協働課で担当しております。地区センターでは、さらに何々町区長会という町ごとの区長さんのメンバーの集まりの会議を定期的に行っているというようなイメージで、ほかの部分についても同じような形です。ただ、交通指導員とかは遠野市一括でお世話をしているという形になります。

**○工藤 委員**

地区センターは地域で活動しているのは分かりますが、市民センターの2課が管轄する各協議会等にはどんな役割があるのか。又そのこと、各地域との関係は、「上下関係」になるわけでしょうか。

**○菊池 経営企画部長**

簡単に言いますと、各地区センターは旧町単位にあります。市民センターは全市全域を対象にし、それぞれの団体の上部組織を担当している。市の各団体、町の団体、それぞれ市の下部組織が町の団体にあります。どういうふうな活動をしているかということになりますが、市民センターは先ほどご説明申し上げたとおり遠野市全体の活動、行事を担っておりますから、各団体の市全体の活動をその中で担っている。町はそれぞれの上郷町、青笹町ごとの小さいエリアの中でそれぞれ行っている。たとえば、今度の6月1日には運動会がありますが、市内全域で各町が同時刻に一斉に運動会をします。市内一斉町民運動会ということになりますが、町単位ではそれぞれの町民運動会が同時間にそれぞれ一斉に運動会をするという形

が、各団体ごとに行われるというようなイメージであります。

**○工藤 委員**

では、もう1つ。資料の13ページに「地域づくり連絡協議会」とありますが、ここの役割はどのようなものでしょうか。

**○古川 市民センター所長**

すみません。ここには書いておりますけど、地域づくり連絡協議会の全体的な組織というのは現在ありません。

**○稲葉比呂子 委員**

今までの各委員さんの議論を聞いて、ちょっと疑問に思った2点について聞きます。

先ほど講座の関係で、市民センターは全市的なこと、地区センターは地域の人たちを対象にして事業をやっていますという話でしたが、内容の重複がないのか。あるいは何か市民センターと地区センターでの違いがあるのかというところが1点。

あと、地域づくり連絡協議会が市民協働課の中にないというふうなことと関連して、そうしますと、現在市民センターでは各地域での地域づくりを総括するような機能はもっていないということでもよろしいでしょうか。という2点、お願いします。

**○古川 市民センター所長**

内容的には特に調整等はとっておりません。意識的にこの分野は市民センターで、この分野は地区センターでというものは特にございません。例年同じような形で動いておりますので、町に合ったものは町でやっております。

あと、河川清掃、市内一斉町民運動会、遠野物語ファンタジーについてまだお答えしておりませんでした。河川清掃、町民運動会は、日にちは一斉にやりましょうということとしておりますが、基本的には地区センターが主体的に動いています。遠野物語ファンタジーにつきましては、制作委員会が事業主体にはなりますけれど、お世話は生涯学習スポーツ課、今年度から教育文化振興財団が行う形になります。

また、市民センターが地域づくりを総括しているかというところですが、その部分は薄いのかなと思います。各町の中の地連協、地区センターが地域づくりを主体的にやっているイメージです。ただ、いろいろな補助制度がありますので、そういう部分についてはいろいろな支援や便宜を図っているということになっています。

**○吉野英岐 委員**

私からも一つ質問いたします。

市民センターというものは何となく建物というイメージがありますし、一方で行政組織のようなイメージもあります。この市民センターというのはたぶん条例設置になっていると思うのですが、センター所長というのは職階的には部長級というイメージですか。

**○古川 市民センター所長**

そうです。

**○吉野 委員**

たとえば、「市民活動部」みたいなイメージで考えると、1つの部に2課あるということでもよろしいですか。

**○古川 市民センター所長**

はい、そうです。

**○吉野 委員**

各地区センター長はどこに入るのですか。

**○古川 市民センター所長**

市民センターの市民協働課ですが、主事については公民館主事の色合いが強いので、生涯学習スポーツ課管轄と分かれているというようなイメージです。

**○吉野 委員**

地区センター長が市民協働課の中の職員で、主事さんは生涯学習スポーツ課の中の職員でよろしいのですか。

**○古川 市民センター所長**

教育委員会部局と市長部局の併任発令が出ているので、どちらにも属していますが、公民館主事研修については生涯学習スポーツ課が担当しておりますし、各地区センターの連絡会みたいなものは市民協働課が担当しているというようなイメージです。

**○菊池 経営企画部長**

補足いたします。先ほど地区センターの概要で併任発令を受けているということで、地区センターの職員は行政組織機能上、市民協働課と生涯学習スポーツ課の2つを線で結んでそこに跨って存在している。遠野市は単純な公民館機能ではなく、そこに地区センターという行政機能も併せもって、市民サービスを提供しているというような形になっておりました。

**○吉野 委員**

そうすると、たとえば職務命令を出す場合は両課長から命令が出るようなことになりますか。

**○菊池 経営企画部長**

そういうことになりますが、業務の内容によって棲み分けをしているということになります。

**○吉野 委員**

わかりました。そうすると1部局2課体制ということなので、部局としては小さいような気もしますが、対象区域は遠野市全部という意味では機能は大きいということですよ。

それから、いわゆるインフラとか建設の部門は全くもっていないと考えてよろしいでしょうか。地区センターには社会教育機能と市民活動機能というのがあるようですけれども、たとえば道路を造ることや、一体的な整備をしたいという時には、地区センターでは出来ないということですか。

**○菊池 経営企画部長**

現在の市民センター条例の中では、いわゆるハード的な社会資本整備のような予算をもって行うというものではないです。ソフト的なものが中心となります。

**○吉野 委員**

もう一つ。各地区センターが自主的に財源を確保することは可能なのですか。あるいは寄附の受け皿としてそこを指定できることは可能なのですか。

**○菊池 経営企画部長**

今後の話にもつながってくるかとは思いますが、現状ではそのような具体的な予算を箇所付けしてはいません。今後の課題検討になろうかと思えます。

**○吉野 委員**

わかりました。もう一度伺ったのは、市民の自発的な活動を支援しているわけなのですが、予算

的な措置は市役所の中で配分が行われ、その範囲で事業を行っているということで、たとえば地区住民が自分たちのお金を寄附するから、そこで活動しようよというようなシステムにはなっていないということですね。

市民センターは当初から市長部局と教育委員会部局、行政部局と教育委員会の部局の併任を意図して行っているものなのか、結果的にそうなったのかはどちらなのか。

**○菊池 経営企画部長**

当時の市民センター構想の案が出来てきたとき、単なる公民館機能ではなくて、行政的なサービスもそこで支援できるようにしようということで、意識的に併任発令をしているということが特徴でもありません。

**○吉野 委員**

一番の良さは何なのか。

**○菊池 経営企画部長**

通常の公民館機能、いわゆる社会教育法に基づく業務を超して、行政サービスもそこで行う。当時は、ほとんどの自治体が公民館という形の位置づけでありましたから、行政機能もそこに置くというのは、当時非常に注目された経過がございます。地区センターで一元的に行政サービスとしていこうということがひとつの大きな特徴だと思います。

**○工藤 委員**

カントリーパーク構想についてですが、結果的に現在実現されているわけでしょうか。

**○菊池 経営企画部長**

既に旧遠野市においては全部実現をしております。

**○大泉 委員**

人づくりに関してですが、スライドの20の地区センターの仕事の中には「若年層の人材育成」ということで、人づくりのための事業が入っているのですが、市民センターのほうには直接的に人材育成という項目が見当たらないのですが、実際にそういうことに携わっていらっしゃるのか。もし携わって、人づくりをなさっているのであれば、地区センターの人材育成と市民センターのそれとは内容は違っているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

**○古川 市民センター所長**

どちらでも人材育成はやっている。いろいろな形で老人クラブ、婦人会、青年会等組織の人材育成に携わっておりますが、どちらかと言えば地区センターのほうが住民に接しておりますので関わりは強いのかなと思っています。

**○大泉 委員**

市民センターの各種講座とかがありますが、それらは人材育成が関わらないような、いわゆるカルチャーセンターみたいな講座なのでしょうか。

**○古川 市民センター所長**

だいたいその類いのものが多いです。生涯学習講座についてはそうですが、教育活動や地域教育協議会等教育的なものの講座については別口でやっております。

**○工藤 委員**

18ページ、市民センターの課題の4番目、「学校統合による地域環境の変化」について、カッコ内に「中学校区と地区センター対象区域の相違」とありますが、それはどういうことでしょうか。

もうひとつ、参考資料としていただきました区長連絡協議会主催の議事録の11ページ、上郷3区の佐々木区長さんが発言されているなかで出てくるJOCAというのはどういう組織か、又、「地連協とJOCAの間を取り持つ役を職員で配置し、地区センターにいてもらって、市職員の役割をお願いしたい」との佐々木区長さんの発言はどういう意味か教えてください。

#### ○古川 市民センター所長

まず、「学校統合による地域環境の変化」ということですが、当初のカントリーパーク構想から、各町に各1つの小学校・中学校という括りで進めてきたわけですが、昨年4月から中学校が統合して3校になり、これまで中学校が関わってきた地域づくり、たとえば郷土芸能を授業に取り入れることなどが、学校統合で難しくなったということでございます。

それから、JOCA、ジョカですけれども、青年海外協力協会という、青年海外協力隊に行った方々の団体なのですが、こちらは震災後に遠野市に入ってきて、現在上郷町の中でいろいろな地域づくり活動を展開している。現在JOCAさんのほうから地域活動専門員を1名派遣し、小友地区で活動していただいておりますが、今後は、閉校になりました上郷中学校の跡地を活用した事業を展開していきたいという構想もあるようで、そういう意味での発言ということになります。

#### ○北原 委員

課題についてお尋ねします。22ページの地区センターの課題の1点目の「コミュニティ団体の自立への育成強化」のことなのですが、「団体事務処理」とカッコ内に書かれていますが、職員がどのような団体事務処理をやられているのが現状なのでしょうか。

#### ○古川 市民センター所長

この部分は、地区センターによってかなり大きな差があります。団体の事務を地区の人たちがやっているとところもありますし、逆に会計事務関係をすべて地区センターが行っているところもあります。各種団体の庶務的な部分をかなり請け負っていますので、育成強化という部分は30年来の課題になっています。なかなか難しい課題だと思っています。

#### ○小野寺 委員

9ページの市民センターと地区センターの関わりを1枚の絵にしたものだと思うのですが、1階は地区センターと連携して、地区センターがまとめて市民センターにあげるのですが、一方で市民センターの範囲でないものについては一方的に庁内の各課から要請があって、直接受けるわけですね。この各課への流れというのは市民センターを通じて流すという形になるということでしょうか。

#### ○菊池 経営企画部長

各町ごとの課題解決のために、要望は様々行われております。各地区センターと各行政区長さんを中心に、あるいは町の地域づくり連絡協議会の中でその内容を詰めまして、要望活動をされてまいります。原則は、要望の窓口である経営企画部のほうに直接来ますが、内容によっては経営企画部で受ける場合と、道路・橋梁にあつては建設課とか、それぞれ結論が出やすい形で要望が担当課のほうに下がっていく形になります。

#### ○小野寺 委員

そうしますと、地区センターの所長さんというのは行政組織上の市民センターの下にいるということではなくて、もう少し独立した形であるという位置づけでいいのですか。

#### ○菊池 経営企画部長

組織機構が併任発令ということで、公民館職員であり、市長部局の職員であり、教育委員会部局の職員



であるということで、うまく使い分けをしている。なるべく時間がかからないような形で地域課題が上のほうに伝わる形で進めているという状況でございます。

#### ○山田 委員長

いろいろ伺っていて、かなり混乱してまいりました。一つ質問ですが、先ほど大泉委員が質問されたことと関連があるのですが、市民センターの概要、12 ページで、市民協働課の中の「地域生活」というところに「市民センター運営協議会」があるという話がありました。これは公民館連絡協議会だとか社会教育運営審議会の方が担当されているということなのですが、そうすると市民センターの運営に関する議論というのはそういう方でされているのですか。つまり、社会教育とか中央公民館の皆さん、関係課の皆さんで、市民センターの議論をされていると考えてよろしいですか。

#### ○古川 市民センター所長

先ほど言いましたとおり、公民館運営審議会委員、社会教育委員を兼ねた形で市民センター運営協議会委員に任命しておりますので、そういう関係の各団体の方が委員となっております。その中で、地区センター、市民センターの経営計画、事業計画をお示しして、そこで協議をさせていただいているという形になります。

#### ○山田 委員長

先ほど市民センターの機能の中に地域づくり連絡協議会の上部組織がないというお話がありました。そうすると、市民が担いながら考えていく地域づくりの窓口というのはどこになるのでしょうか。

#### ○古川 市民センター所長

6 ページに書いておりますけれども、従来の「市民憲章推進協議会」から替わりました「遠野市ふるさとづくり市民会議」があります。各地連協の会長さんが入っている組織にはなっておりますが、実際この中でいろいろな形の協議をされているのかというと、なかなかこの部分は機能していないのが現状でございます。それではどこがやっているのかという話しになると、やはり区長会など区長さん方を中心に協議とかを進めている部分が多いのかなという感じがします。

#### ○山田 委員長

それでは、市民が中心となって活動される地域づくりの問題を受け止められる行政的な組織というのは、どこでされているのでしょうか。それとも課ごと、テーマごとにバラバラということになるのでしょうか。

#### ○菊池 経営企画部長

全体的な窓口一元化というところが、当時のトオノピアプラン構想がスタートしてからちょっと曖昧になっている。現状では、はっきりした窓口がないという状況があるかと思います。今までの原則は地区センター、市民協働課、市民センターという形で吸い上げをしております。課題の内容によっては先ほど申し上げました道路、橋梁等についてはそのラインから外れて直接ということになりますが、原則は地区センター、市民協働課、市民センターのラインということになっています。

#### ○山田 委員長

もうひとつ質問ですけれど、11 ページに生涯学習スポーツ課というのがあって、市民センターのひとつにもなっているのですが、生涯学習の概念というのがどのように捉えられているのか。明文化されたものはあるのですか。遠野市における生涯学習の課題というのは整理されているのでしょうか。それには文化芸術や国際交流等の問題は入っているのか入っていないのか。それから、まちづくり、ものづくりとかというところと生涯学習の関わりがあるのかどうか。そういったところに遠野市における生涯学習は視野を

置いているのか置いていないのか。「遠野市の生涯学習とは」というのがちょっと見えないんです。何かどこか抜け落ちているところがあるような気がします。

#### ○古川 市民センター所長

生涯学習がどのような形に位置づけられているのかとなると、遠野市の総合計画の中でということになると思います。

#### ○小野寺 委員

平成19年2月につくった「みんなで築くふるさと遠野指針」の中に「協働による地域づくりの進め方」ってありまして、「協働による地域づくりを進めるための市民の関わり方を次のように定めます。」と書いてある1番のほうで「問題把握から企画段階における協働」って書いています。それで、先ほどの話しだと、この市民が問題解決、把握から企画段階において入ってくるのが、私はずっと地区センターだというふうに理解していたのですが、どうもそうでもないらしいなというのが少し見えてきた。そこをどのように整理しているのかというところを、具体的に分かりやすくお示ししていただきたいのですが。

#### ○古川 市民センター所長

「みんなで築く」という事業の中で言えば、当然いろいろな課題が住民から発案されて、これをどうしたらいいかと地区センターに行って相談する。その中で「こういう事業を『みんなで築く』という事業がありますよ」とか、「9割補助ですので計画をつくってやってみませんか」ということになると、地域の住民がそれをつくる。ただ、つくれない場合は地区センターが申請者のつくるのをお手伝いする。そしてそれを市民協働課のほうに上げて審査をして、決定になればそれを地区住民が市民協働の形で事業を実施していくというような流れです。

#### ○小野寺 委員

この中で「遠野スタイルによるまちづくり」の「ふるさと遠野推進事業」が今の話だと思うのですが、ここの中身がもうちょっと広いのではないかと思います。「新しい事業は、市民の目線や自由な発想を活かしていくことが重要と考えます。問題の把握や企画立案の段階から市民参画ができる仕組みを構築します。」ということで、ただ単に市民協働課がもっている事業のメニューだけではなくて、もっといろんな発想や視点をこれからも求めているのだらうというふうに思うのですが、そのところがうまく吸い上げる仕組みが、どうも私の中では理解できてないのです。

#### ○菊池 経営企画部長

私の説明も曖昧だったのかと反省しています。原則、地域課題の集約は地区センターということでご理解いただきたいと思います。遠野市の市民協働については重要なテーマになっているということで、そのひとつとして先ほどの事業を組み込んだ背景がございます。市民が地域課題を自らどのように取り組んでいくかということの呼び水として、その事業を予算措置しておりまして、ありとあらゆることに関してその事業の適用を可能にしております。ただ、すべて行政の費用で丸抱えということではなくて、地域の方々にもボランティアで協力し、材料は行政からというような仕組みの中から、地区センターが中心となって、地区センター管内の行政区の課題に対応していくというような取り組みであります。

#### ○稲葉 委員

今の議論に関連するのですが、12ページの事業で市民協働課の役割みたいなのがありますけれど、ずっと私は市民センターというのは、市民との協働をする役割を担っているところだと思っていました。だけど、ここに書かれている事業を見ると、それを体現するような事業が書かれていないように見えるのです。なので、支援事業だからつくったというのであれば、その事業で狙いとしている市民との協働を推進

するという役割がまずある。その手段として補助金制度があるということなのだろうと思うので、いの一  
番にそういうことが掲げられてると何となく流れとしてわかるのかなと思ったのですが、市民との協働を進  
めていくという役割があるのです。いろんな形があると思いますけれども、道路補修なんかは補助金の申  
請で出てきたら審査して、合致すればOKというふうに出すわけですよね。なので総合的に補助金の範囲  
内、あるいはできる範囲内ではやっていますということなのだと思いますが、そういうふう理解してよ  
ろしいですか。

#### ○古川 市民センター所長

補助的な部分では確かに「みんなで築くふるさと遠野推進事業」というのが大きな目玉にはなっている  
のですが、当然市民協働課で行っている各種事業の中で市民協働を行っている、進めているというとい  
うことにはなりません。たとえば防犯灯についても全部市が丸抱えじゃなくて、取替えの部分は市民から行  
っていくとか、いろいろな形で市民と直結している事業が多いですので、その中で市民の皆様のお借  
りしながら事業を進めているということになります。

#### ○菊池 経営企画部長

補足説明をさせていただきます。先ほど稲葉委員の疑問については、説明資料が舌足らずだったかもし  
れませんが、遠野市はトオノピアプランに基づく市民センター構想、地区センター構想の段階で、既に市  
民協働という思想がそこに組み込まれておりました。従いまして、市内一斉河川清掃、町民運動会等々、  
みんなでとりあえず協働して取り組もうということで始まっておりまして、ありとあらゆる事業について  
拡大しながら協働していこうと、いろいろな業務をしております。既にやっている事業そのものが市民協  
働という考え方のもとに成り立っていますが、そういった部分で先生方の整理と、私どもの認識に、既に  
乖離があるかもしれません。ちょっとその辺の説明が足りなかったのかもしれません。

#### ○吉野 委員

地域の安全を守るということで市民協働課の中に交通安全のことが書いてありますけど、消防というの  
も実は地域の安全を守るという意味では非常に大きな役割を果たされておりますし、特別公務員と言  
うことで市民の中からはなっていていただいてがんばっていらっしゃる。消防の分団も地区ごとに整備されて  
いますので、地域も一致していると思っているのですが、消防団のほうと市民センター、地区センターの関  
係性というのはあるのでしょうか。

#### ○菊池 経営企画部長

現状では、直接的にはないと思いますが、間接的にはあると思います。

#### ○吉野 委員

災害に対して日頃の備えとか訓練をという時代で、市民が自発的に自主防災も含めて活動しようとい  
う時期だと思うのですが、設立当初はそういう考えが少なかったかもしれないので、市民協働課と生涯学習  
スポーツ課で構成されている市民センターだと思うのですが、現実の世の中の現状を考えると、地域  
の安全を守るという意味で消防団が全く別組織で、別のラインで動いて、でも現場に行ったら実は同じ人  
が両方やっているとというようなこともあり得る。組織はいっぱいあるのだけど、市民センター、地区セン  
ターが関われないところでもかなりの部分の活動もされていると考えられます。それから、定期的な会合  
あるとか、あるいは兼務発令とか、これまでもなかったのでしょうか。

#### ○菊池 経営企画部長

今後の地区センターのあり方について、そういったご意見も踏まえながら検討していく必要があるだろ

うと思っております。説明を加えさせていただきますと、各集落には公民館がございますが、併せて消防コミュニティセンターという、公民館機能と屯所を併せて整備しているところがございます。屯所だけのところもあれば、地域の公民館も併設ということでのコミュニティセンターがございます。そこは消防の活動拠点でもありますし、地域のコミュニティの拠点でもあります。今、吉野先生がおっしゃられたように、そういった役割も視野に入れながら検討をしていただく必要があると思っております。

#### ○吉野 委員

滝沢市にも10地区にコミュニティセンターを造るときに、屯所の機能をつけようということで、すぐ横に消防車が入るような施設が整備されています。地域のことを考えるという意味では、あちこちバラバラに造るよりは遠野市さんがそうやっていることなのでしょうけど、組織的に見ると全然つながりが見えてこないと思いました。

#### ○山田 委員長

そろそろ休憩をとらなければなりません、この後のスケジュールでございます。コミュニティ問題というか、自治会とか行政区につきましては11月にかなり議論されたので、ある程度その決着をと思っていたのですが、今日皆様のご意見伺っていますと、市民センター、地区センターのことを双方関係付けながらある程度の議論をしたほうがいいかと思っておりますので、コミュニティ問題は先送りさせていただいて、今日は市民センター、地区センターを中心に、あとは委員の皆さんのご意見を伺うということでよろしいですか。コミュニティの末端である地域の話は先送りさせていただいてということでよろしいですか。最後に時間があつたらそれも少しいただきたいと思っております。これから15分間休憩をお取りいただきたいと思っております。

#### ○菊池 経営企画部長

それでは休憩に入ります。3時30分再開ということで、よろしく申し上げます。

～ 15分休憩 ～

## 6 検証

#### ○山田 委員長

それでは再開させていただきます。先ほどちょっと申しあげましたように、主に市民センター、地区センターについて、一定の意見交換をしていることにはなりますが、皆さんから「うーん」という、複雑な課題であります。考えがまとめでくいかと思っておりますので、ご意見でも結構です。それから感想レベルでも結構ですので、それぞれいただきたいと思っております。それから、地域コミュニティの問題も関係のある部分もあろうかと思っておりますので、どうぞそちらの部分もご発言いただいて構いませんので、お願いしたいと存じます。

#### ○宮田実 市民協働課長

補足説明させていただきます。先ほどの議論の中で地域づくり連絡協議会の上部組織はないのかというご質問がございました。それで6ページをご覧くださいと思っておりますけれども、下から2段目に「遠野市ふるさと市民会議」というのがございまして、これが各町の地連協会長さん、副会長さんの集まりの団体でございます。これが全市的に、たとえば花鳥木をもっと市民で推進していきましようとか、各町で花いっぱい運動を全市的に取り組んでいきましようとか、そういうふうな上部組織ということで、先ほどの

発言訂正させていただきたいと思います。ただ、震災が起きまして、市民会議が停滞しているところがございまして、今年度から行うということで予定を立てておりましたので、よろしくお願いします。

#### ○山田 委員長

ありがとうございました。それでは、皆様からのご意見をいただきます。

#### ○小野寺 委員

今日お話を聞いて、非常に先進的な取り組みをしていたのですが、教育委員会と市長部局との兼ね合いの問題等で、若干市の中でも少し混乱している部分があるのではないかというふうに承りました。それからもうひとつは、これからの協働のあり方というのはずっとテーマになっています、人口減少時代に地域がどのように輝いていくかということを考えてときに、今の市民センターや地区センターの活動というのはある程度枠がはまった形で、市民協働課の部分と生涯学習スポーツ課の部分の範囲を逸脱できないような感じを承るのです。ちょっと長くなるかもしれませんが、先ほど9ページの絵がありましたけど、本来だと逆にならなきゃいけない。逆になったらどうということかと言うと、協働のあり方場合には地域住民、自治会組織や地域のコミュニティ団体が上に来て、どのような発想をして、それをどこが一時的に受けて、それをどうやって行政機能に反映させていくのかという考え方にしなければいけないのですが、これはどちらかと言うと市民協働という名前で行政のほうがりあえず市民のほうにやっていただきたいことを落とすための仕組みになってしまっているのではないかというふうに感じます。ですから、今回せっかく抜本的に見直しをし、しかも地域の自治会の方々にリタイアされたばかりの元気の良い、しかも自治知識をもっている方々が多く集まっているような自治会が随分見受けられますので、この際にもう一度この発想を切り替えて、まず自治会がどういう動きをして、自治会が自分たちの町を、地域を光輝させるために、他とどう差別化し、区別化していくのかを考えていかなきゃいけないと思います。ところがこの絵だと、全市的なものを、花いっぱいでも全部各地域に落とし込もうという意識しかないの、逆だと思う。ただ、そういう考え方で、自治会が上に上がって、それを受けるのが協働の場であり、地区センターが受けて、それが展開していく。市民センターは、非常に私もまだ混乱しておりますけれども、おそらく行政組織としての市民センターと、建物としての中央公民館的な位置づけの市民センターと2つがあるので、これを明確に分けたほうがいいのではないかというふうに思っています。やはり地区センターが協働の場であって、そこにある所長さんが行政の責任者として地域の方々と向かい合ってしっかりと議論をして、それを受けて庁内の各部署にしっかりと申し伝えられるような、そういうような活動が地区センターにこそ求められていくのだろうと思います。地区センターという名前よりはもっと別な名前で、単なる地域ということではなくて、各地域が自分たちの地域は隣の地域と違う活動をやるのだというぐらいの意識をもって取り組んでいくような地区センターや地域の自治会になってほしい。併せてもうひとつ、この市民協働課のサイドからは、他のいろんな地域での面白いすばらしい取り組みを地域の自治会に情報提供する。その中で自分たちが「じゃあ、こういうことができるのだね。」ということを考えていただくような、そういう人材育成については失礼なのかも知れませんが、研修と言いますか、そういうことで自分たちの地域に合った取り組みとか、自分たちの身の丈でもこういうことができるのだというような想いをもてるような活動にしてほしい。そうすることによって、おそらく最終的には人口減少していくと行政の職員も減らさなければいけなくなるが、その減らしたお金の一部が自治会に入っていくって、自治会の方々がそのお金を自分たちのお金として使って活動できる。そのような体制を組んでいただくとこれからの遠野市は非常にすばらしい地域になるのではないかというふうに考えました。以上です。

#### ○大泉 委員

先の議論で感想なのですが、市民協働というのは住民と、機能を含めているいろいろなセクターの人が知恵と汗を出してお互いに協力して何かを成し遂げるといふ手法ですよ。なんとなくそれが目的化しているなという感じがしました。市民協働によって何をやるのかというところが、もしかすると一番大切なところなのかと、そこをちょっと改めて感じました。それから、そもそもの成り立ちが中央公民館と地区公民館という形であったので、どうしても市民センターが上位、地区センターが下位という上下関係に位置づけられていますけれども、私はむしろ地区センターがこれからの地域づくりの拠点であるし、住民自治の拠点になると思うのです。遠野のふるさとの地域づくりの一番要になるところだと思うのです。さっき、「地区センターと言う名前がいいのか。」とありましたが「住民自治センター」でもいいと思うのですが、そこが一番大切で、むしろ市民センターはそれをサポートするような、地区センターの人づくりを助けてあげたり、人材育成機能をもったり、特に全市的な視点でもって地域づくりをできるような人材を育てていく、そういう機能を果たしていくべきなのではないかなと思います。いわゆる中間支援組織的な役割、機能というのが大切なかなと思います。その中間支援ということでは市民と行政をつなぐ役割も機能も必要になってくるかなと思います。元々公民館というのは、公民をつくる。公民とは何かというと、公共に役立つ、貢献できる人をつくるということだと思うのです。ですから、カルチャーセンター的な趣味、教養の講座とかももちろんいいのですけれども、それより前に公共の人材をつくるというところに、役割をシフトしていくことも必要なかなというふうに思いました。それから、コミュニティのほうのことなのですが、一番初めに第3回の検証委員会の要約ということで出されたもので、「自治会機能の中の行政区の機能に替わる部門の設置も考えられる」とありました。私は極端に言えば行政区という名称を無くして自治会にしてもいいのではないかなというふうに思います。行政と自治会をつなぐ役割、機能は、自治会の中の行政とのつなぎ機能部門が担えばいいと思います。自治会は自治会長さんがリーダーシップをとってやる。自治会ということなので、所属する住民の方が選んで会長さんを決める。区長さんは市が決めるわけですが、そもそもの成り立ちは変わってきますが、もし住民自治を遠野のまちづくりの基本に据えるというのであれば、私は行政区というよりは自治会区、自治会のほうをメインで考えていったほうが良いような気がいたします。その自治会をサポートするというので、さっき言った地区センターが重要な役割を果たしていくだろうということですよ。

### ○稲葉 委員

まず市民センターなのですが、建物としての市民センターと行政機関としての市民センターと両方あると思いますが、資料を見せていただいたり今日の前半の議論を聞いたりしていると、建物は市民が集える場は必要だと思いますからこれは存続だと思いますが、行政機関としてのものだと、地区センターの上に立つ組織みたいなどころではあまり機能していないようであり、役割もあるのかどうかちょっとよくわからないので、それはあまりこだわる必要がないのではないかなと思います。むしろ、市民協働課、生涯学習スポーツ課、本庁機能、市の行政組織があればそれでいいのかなというふうに極端に考えていました。

あとは地区センターとコミュニティなのですが、第3回の要約の、区長さんの役割を自治会の中に落とし込んで、行政との連絡を担う人が位置づけられればいいのではないかなというのは私もそのとおりに考えてきて、この資料を見て、やっぱりそういう考え方であるのだなというふうに思いました。ここの自治会を中心として、地連協がありますよね。そういう今ある組織を中心としてそういう活動を支えるのが地区センターというふうなことなので、地区センターには一定の職員をしっかりと配置してほしいかなと思いますが、さらに今専門員も何人が配置していますね。この方々が自治会と地連協の活動などを支える地

区センターの役割とを主に担う人ということで、専門員の配置を考えてもいいのではないかと思います。何人をどこに配置するかは今後の課題だと思いますけれども、そういう専門にやる職員の配置を考えてもいいのかなと思います。この方々は非常勤なのですよね。だとすれば、落ち着いて地域づくりをやるというのはずっとそこに住み続けていて必要なことをやっていくということも大事だと思うので、若い人の定着と結びつけた発想で、県もスポーツ枠といって選考していますが、ああいう形のきちっとした職員に位置づけて、専門の業務を担う役割という位置づけを特別に考えてもらってもいいのかなと思っていました。やっぱりコミュニティが持続することを支えるには、一定の若い人がその地域内にいてくれないとだめだっているのがあって、私たちの役割は行政の機能として仕組みとしてどういうふうに出来るかということなので、企業を誘致して来いとかそういうこととは別に、考えられるとしたらそこを担う専門の知識や経験を持った職員がずっとそこにいるというような形ももしかしたら必要なと思います。高齢化とか人口減とかありますので、そこを支えていくというような職員を配置してもいいのかなというようなことを考えました。そういうことで、私は今回の3つのテーマを下から考えてきたので、まず遠野市は今いろいろ問題があるかもしれませんが、各自治会がそれなりに機能している。これをまず維持していくということをして市の行政として必要だろうと思っていて、今でもそうですけど地区センターがそれをやっているということなので、そういう機能はずっと残してほしいなと思っていました。それをもうちょっと効果的にするために専門員を有効に活用してほしいなというふうに思っています。あと、ちょっと市民センターとの関係はさっき言いましたけれども、はっきり言ってよくわからないのです。地区センターとコミュニティまでは何となくわかったのですが、市民センターをどうするかというのは私もよくわからない。今何を担っているということが、私理解できなかったのです。本質的な課題は何か、手段と目的がちょっと逆転しているのではというところがあると思うので、何をするために市は何を進めていけばいいのかというふうなところの部分に入ってみると、市民センターのあり方みたいなのが、もうちょっと見えてくるのかなと思っていました。以上です。

#### ○北原 委員

9ページの図を基にお話をしたいと思います。やっぱり地区センターが一番基盤的な組織になるだろうと感じました。遠野の長い歴史の中で社会教育と市民活動の併任ということで実績を挙げてこられたのだと思うのですが、現時点で考えますと、これはちょっと私の個人的意見ですけど、いわゆる公民館的な社会的成果は踏まえた上で、ある意味でこのところで市長部局一元化というか、まちづくりやコミュニティづくり、人口減社会に向かうための地域の基盤部分を支えるセンターとしての役割にしていくほうが良いのではないかなというふうに思っています。ただ、実際に人づくりのような公民館的活動というのはどちらにしても必要だし、やっていかなきゃいけないのですが、その見方を教育委員会、社会教育と見るのではなくて、人づくり、まちづくり、コミュニティづくりという観点で支えていくような、そういう地区センター機能の充実を図ることで、組織を分かりやすくするべきかと思いました。それから庁内各課からの要請の問題は、付属資料でもいろいろご意見が皆さんから出ていることですが、各課から来るとすごくわかりにくい、混乱するというお話をいただいていることは、実はうちの課でも同じことを言われていまして、課題になっております。やはり地域住民から見るとその問題は非常に大きいようですので、そういったものが簡潔にできるような仕組みがつくれればすごく円滑でシンプルな仕組みになって、良くなるのかなという感じがしました。以上です。

#### ○工藤 委員

私は少し違う観点からお話し致します。一つ目、現在の組織、仕組みは遠野市がまだ人口が多い時代の

フルセットの形のまま継続されてきていると感じます。しかし、時代の変化とともに、そこに新たな仕事が増えたり、あるいは必要だった整理統合が為されずにきている状況は、一度整理する必要があると思います。その場合のポイントは、組織ありきの論理ではなく、仕事主体で見直すということです。まずは、各組織が行っている仕事を全部書き出す、一枚のラベルにひとつの項目を書き出し、似たような仕事ごとにまとめてラベルを全部貼ってみると、仕事・事業の重複や、逆に実施していなくてこれからとても大事になる業務、そういう全体像が見えてくるのではないのでしょうか。その全体像を見ながら、この仕事はこの組織がどのように行えば一番合理的かつ効率的か、最小のコストで最大の効果が得られるのかという検討をしていけば、自ずと全体の整理ができるのではないかと考えます。その結果明確になった為すべき仕事は、今ある組織にそのまま振り分けるのではなく、組織自体も整理統合や、新しい組織の設置をも考えながら、再構成すればよいと思います。もちろん今行っている仕事について、合理化や改善は必要でありまして、たとえば行政区長さんが行っている文書の配布や連絡、伝達などは、IT化も進んでいますので、それらを大いに活用して省力化することが考えられます。

2つ目は、地区センター、市民センターは今後のまちづくり、人づくりに重要な組織になってくるわけですが、地区センター、市民センターは、まちづくり、人づくり政策上、本来行政が携わらすべき業務に注力し、それ以外の実際の事業の実施などについては極力住民とか民間団体、民間事業者、NPOなどに担ってもらう方向で考えたいのではないのでしょうか。その際老若男女、特に、小学生、中学生、高校生という若い人もどんどん取り込み活用する必要があると思います。今、岩手復興塾という講座を岩手県で実施しておりまして、先日、平田オリザさんが講義され、その中で人口減少問題を取り上げたのですが、高校生の時までに郷土芸能等の地域の文化活動、体育活動に参加し、地域貢献を経験した生徒は、一旦は高校を卒業して外へ出ていっても（オリザさんは、むしろ外に出すべきとおっしゃっていましたが）、彼らがその後地元に戻って来る確立が高いのだそうです。ですから、若い高校生たちをどんどん取り込み、地域の事業に関わってもらうことが重要だろうと思います。

3つ目、大泉さん、稲葉さんもおっしゃった通り、また委員会でもまとめました通り、「自治会」は今後の地域コミュニティの維持発展に、大変重要な組織になります。現在自治会においての問題としては、予算が足りないのではないかという印象があり、資金面での手当が必要だと思います。また、自治会活動に労働力を提供している住民へポイントを付与する仕組みを検討したらどうでしょうか。これは山田先生もおっしゃっていた地域通貨につながりますが、労働力を提供した会員は、カードにポイントを押してもらって、満杯になったカードは地域通貨として遠野市内の協力店とか企業の物販等のサービスを受けられるようにする。そのポイントカードの精算については遠野市から予算をつけるということで、自治会活動への協力の意欲づけになる仕組みではないかと思います。

以上の点から地区センターの職員さんには、遠野市の正職員で、いろんな事業をやる上で権限と責任をもって決断できる立場の人が必要だと思うのです。ただ、そうするとこの職員さんの給料などという支出が発生するわけですが、ポイント制度による支出を含め、コストではなく投資と捉えたほうが良いと考えます。地域コミュニティを維持発展させることは、人口を確保する上で基本的かつ重要な優先課題でありますから、そこへの資金投入は将来への投資、インフラ整備につながるものであり、コストではないというふうに発想を切り替える必要があると考えます。

## ○吉野 委員

今日は遠野の昭和40年代からの歴史も教えていただきまして、トオノピアプランが非常に早い時期に出



来上がっていると思いました。ちょうど実はこの頃、全国的にはコミュニティ政策が出る頃なのですよ。1969年に国の審議会の中で初めて出たといわれておりますけれども、ちょうどコミュニティを何とか言葉としても伝えなきゃいけないし、形としてもつくらなきゃいけない。まさにその時期に同じくこの遠野でこういった市民の構想をつくっているということは非常に早かったと思いますし、先進的ないい取り組みだったと思います。ずいぶん昔のことなので評価もしづらいかもしれませんが、市民センター構想の中に市民の連帯感というのがあって、非常に大きな位置づけになっていたわけですが、これはたぶん他のいろいろな町の調査研究をしていると、合併自治体がどこも抱えていた話で、遠野市の場合は昭和29年に遠野町と周辺自治体が合併して遠野市ということになったと思います。当時は何とか一体感を出していかなくちゃいけないという当時の首長さんたちのご苦労があったのではないかなと思います。その一体感を出すためにはまずセンターを造って、そしてこのセンターからいろんなものを発信して、皆さんと一緒にやっていきましょうよというような、行政上しなきゃいけない時期だったと思いますので、こういった発想も出てくるのは当然なことですし、成果も上がったと思います。最近では宮守との合併もありましたけれども、いろいろ勉強して気がつくのは、むしろ昔の地区を拠点に何とかできないかというような動きが強くなってきました。合併していけばいくほど昔の旧町村部をひとつのまとまりとして動かしていく。つまりもう上から全部お金を配るといことがこのご時勢出来なくなっているの、地区で知恵を出し、一定のお金をつけるからそこでいろんな自主的なことをやってくれというふうにあちこちで動いていると思います。たとえば花巻市なんかでは、首長は代わりましたけれども、27の旧町村部に振興センターを造り、地域協議会をつくってそこに直接お金をつけて、街灯を造る、あるいはいろんな行事をやる。さらに各地区がもっている体育館では、指定管理料を出すから管理も市民でやってくれ。一応職員が常駐していますけれども、そういった地区を中心にまわすような行政運営にだいぶ切り替わってきていると思います。もう市役所が親方で、お金を上から落としていくという時代ではなくなっているの、やはり昭和46年頃と大きく社会状況が変わっている中では遠野市がどっちを向いていくかという話しを今日はしていたのかなと思って聞いていました。

では実際にこれからどうしていくかということなのですから、花巻のような指定管理を全部入れて、市役所は常駐しているけれどもかなりの部分を旧町村部に降ろしていくというようなやり方がひとつあると思います。

もうひとつは、これまでの所掌事務がどうしても市民活動を中心に、いわゆるハードを全部外してしまっているというのはあると思います。道路一本造るにも市民協働課と生涯学習スポーツ課ではちょっと難しそう。今、被災地では新しい地域計画をたとえば釜石なんかでは21地区ごとにつくっているんですけど、難しいですね。今までもハードをほとんどやってこなかったのに、住民で考えて道路をどう付けたらいいのかとか、区画整理を考えてくれとか、集団移転を考えようといっても、今までずっと市役所がもってきたプランでよし、あるいはちょっと意見を言っただけだったのに、自ら考えてくれといってもまとまらないのですね。それは地域の力が、ある程度人が少なくなって落ちているのかもしれないけれども、今後のことを考えていくと、やはり施設の更新とか、あるいは地域をつくり変えるといっても大袈裟なことではないと思います。市民の方にどれだけ力をつけてもらって、市民の方たちがかなりのものを決められるような力と機会をつくっていくという意味では、いわゆる市民活動部分だけに限定するような地区センター運営で、本当にだいじょうぶなのだろうか。もしかしたらもうちょっと広い部分も業務としてはあってもいいのかなと思って聞いておりました。

あとは、前段でも言ったのですけれども、自治会というのは基本原則全戸加入ではなくて、希望して加入するものにならざるを得ないので、自治会を中心にやっていくのは当然なのだけれども、入りたくないという人がいた場合、自治会活動から漏れてしまうのではないかと懸念もあります。強制的に入れるということは出来ないはずなので、そうすると私はもうちょっと全住民に共通して必要なものは一体何なのかと考えると、地域を守るというのは消防的な意味がすごく重要で、消防団に全員入るというのではないのですが、地域の防災のように必ず全住民が関われるようなところを起点にして、それを住民サイドから盛り上げていくというふうなやり方を考えると、私は地域の安全を守っていくために自分たちのことを出来る限り自分たちで守ろうという消防団の理念とかが生きてくると思いますし、ちょうど旧町村単位に分団が構成されているというのは、歴史と意義があるからと思っています。消防団56分団は、自治会とは違って行政区とも違いますが、消防団がもっているひとつの歴史性と重要性というのをどういうふうにして活かしていくかが大事なかなと思って聞いておりました。

全体的には、昭和の頃の市役所がお金をもってきて、それを上から配るというよりは、地域が必要な部分を自分たちで使う計画を立てて、出来れば自分たちで稼げる、自主財源をもてる地域が1つでも2つでも出てきて、それを自分たちのために使っていいというふうになると、またアイデンティティが少し変わってくるのではないかなと思って、今のことを申し上げました。以上でございます。

#### ○山田 委員長

はい、ありがとうございました。それではまた少しまとめていきたいと思えます。

まず皆さまのお話の一番大切なところの一つは、行政が上から市民協働とかまちづくりを考えるのではなくて、市民、または自治会のようなレベルからまちづくりの行動を推進するという、そういう視点で全体を見直していくことが大事ではないのかということです。それと同時に、市民協働の考え方の整理を一度してみる必要があるのではないかと出されたかと思えます。その時に地域のまちづくりを推進したり支援したりする機能として、地区センターであり、あるいは市民センターの役割というのが非常に大事になってくる。そして、それぞれそれは違ったレベルというか圏域の違いだけではなくて、果たすべき役割も少しずつ違ってくるわけですので、その点の整理が必要ではなからうかということです。

それから、市民センターにつきましては先ほど吉野先生からお話がありましたように、コミュニティ推進と活性化という昭和40年代後半の考え方で市民センターが構築されたということです。今日の議論を伺っていても、その時代の枠をもちながら、時代の変化に中身がついてきていない部分があるので、そういった市民センターの組み替えをしていく必要があるのではないかと出されたかと思えます。ただ、市民が活動する、利用する場としての市民センターはもちろん大切であるわけですが、稲葉委員が言われたように行政としての市民センターの組織というのは再点検していくべきではないかというお話が出されたかと思えます。その時に、いま市が主に地域づくり、市民との関わり、市民との協働、人づくり、そういったことに係る活動とか事業の総点検を一度してみて、これは前にもお話したことかもしれないけれども、そういった視点で事業をもう一度見直していくことによって、こういった地区センターを含めて、そこで果たすべき役割が少し見えてくるのではないかと。同時に住民と民間とで役割分担をすることで、協働の姿が見えてくるのではないかとご指摘もありました。

それから、地区センターにつきましては、やはり地域づくりの拠点として非常に重要であり、従ってまちづくりの機能をさらに確立する必要があるだろうと思えます。これはちょっと余談になりますけれども、皆さんからも話があったのですが、集落の規模が縮小し減退していく中で、もう一度旧村の機能を見直し

ていく必要があるのではないかなという気があります。これは随分昔から過疎地域の活性化の時にこういう議論をしてきたわけですが、やはり自治会と申しますか、集落の力や結束力は残されているにもかかわらず、どうも旧村単位の機能が低下しているという実態があると思います。だからといってあきらめるのではなくて、かつてそこでひとつの自治体が営まれた旧町村の機能の再生というのにもう一度きちんと取り組んでみる必要があるのではないかなということは、私自身も感じているところです。そういったことで、地区センターを地域づくり、住民自治の拠点としていくべきではないかなということは皆さんも共通して言われたかと思います。そのためには11月のまとめとして先ほどちょっと申し上げましたが、地連協と地区センターの関係の整理と申しますか、見直しをしていく。その中で専門員の位置づけ、役割、そういったものも考えていくべきではなからうかということと同時に、地区の管理にあたってのお金の出し方、あるいは運営にあたっては、指定管理者制度というケースもあるし、いろんな関わり方があるのではないかな。金額が増えるということではなくて、従来のお金の出し方を見直すことによって、効率的な資金の提供ができる。あるいは、それだけではなくて、地域自ら資金を獲得していくその方法を考え出していく必要があるのではないかな。これは既に以前お話したかもしれませんが、北上市で10年ほど前から地域コミュニティと申しますか、地域の再編を行っておりまして、その時に市から、あるいは国・県・市の補助金や助成金等100を超える項目を総点検し、再編成してコミュニティに縦割りではなく、包括的に地域にとって有効な形の資金を提供していくという方法をとっています。北上市でも当初の構想通り必ずしもうまくいっているわけではないと思いますし、またこれまでの縦割り行政の中で難しい側面もあろうかと思いますが、お金の再編、市がもつお金の再編というのを考えてみる必要はあるのではないかなというふうに思っております。それからお金の問題につきましては他にもその地域通貨であるとか、提供の方法の再点検というご意見も出されたかと思います。

それから、コミュニティの問題につきましては、やはり行政区を見直していてもいいのではないかなというご意見もあります。それから、防災のお話がありました。これも、大変大切なことだと思います。今、東京都の杉並区で防災コミュニティづくりということに少し関わっているのですが、なかなかまちづくりを頭から大上段に立っても地域の皆さんがそれに対してコミットして下さるのは非常に難しいですが、防災という問題から切り込んでいきますと、先ほど吉野先生が言われたように、既存の人材もおりますし、仕組みもあることから、そこから地域の問題を考えていくというアプローチは有効で、今ある消防防災の機能ともコミットします。それで地域コミュニティを考えていくという視点も必要かなというふうに思いました。

なんとか皆さんのご意見をまとめることができたかどうか。あと何か補足とか修正等がありましたらどうぞ皆さんのほうからお出しいただきたいと思います。それから、先ほどお話しされたところがありましたらどうぞお出しいただきたいと思います。だいたい今日はこんなところでよろしいですか。まだこの問題についての整理というのは後日あるということですので、今日はこのあたりにさせていただきますと思います。

#### ○菊池 経営企画部長

はい、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

#### ○本田 遠野市長

大変ご苦労さまでございました。またありがとうございました。

時代の変化が激しい、それも加速しているとなれば、進化という言葉で我々はその答えを見出してい

なければならないというふうに思っているところでございます。この歴史のある遠野の仕組みがありますが、これをきちんと総括しながら新たな仕組みということで踏み出さなければならないというタイミングではないのかなと思っております。そういうのを皆さまのそれぞれの立場からのいろんなご指摘、またいろんなご発言、大変重く受け止めたところであります。次は8月に予定しておりますけれども、山田委員長さんをご相談させていただきながら、現実に目の前にある消滅集落、限界集落、そこに住んでいるしたたかな市民の皆さまとも膝をつき合わせて、コミュニティ、集落のあり方等につきまして、いろいろ懇談をいただく場も設けていくということでございます。我々がここで想いを言っても、そこで住んでいる方々のしたたかさというのがすごく大事ではないのかなというふうに思っております。我々が考えている以上に、ものすごい底力という中で生活をしている市民の方々がたくさんいらっしゃるのです。そのような方々とも触れ合いながら、これからあるべき地域のあり方について、さらなるご指導賜っていただければ、そうお願い申し上げたいということでございます。

今日、実は遠野市、花巻市、北上市、西和賀町の3市1町でもって来年の27年の10月に稼働を開始する予定のゴミ処理プラントの棟上げ式がありまして、このゴミ処理というのも新たな仕組みの中でプロジェクトを起こしていくということになります。遠野のゴミ処理プラントが役目を終わるということになり、現在福島第一原発の影響による大量の汚染牧草を、市民の皆さまの理解をいただいて1.5トンペースで焼却していますが、今後どこに持っていけばいいのだということになります。今日も花巻市長や北上市長に「いろいろお願いすることになるかもしれない。これで非常に微妙な問題で、お互いに連携を図っていかなければならない。」という話をしてきました。

そのように次々と新たな仕組みとネットワークの中で課題を解決していかなくやならないというのが、今我々基礎自治体市町村が置かれている現場であります。どうしても県とか国は、現場はもっておりませんが、我々現場では大変なエネルギーを要する課題がこれからもどんどん出てくるのではないのかなと思っておりますから、それを先取りするような形での新たな仕組みづくりといったものに、職員ともども、あるいはいろんな市民の皆さまのお力を入れながら取り組んで参りたいというふうに思っておりますので、今日の有意義な議論を踏まえて、またさらなる検証をしていただければということをお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 7 閉会

### ○菊池 経営企画部長

今回は、8月の開催を予定しております。後ほど委員の方々には調整をさせていただきたいと思っております。併せて、現地視察についても、委員長はじめ皆さんと協議をして盛り込みたいと思っております。その後、9月以降には市民ワーキングを立ち上げまして、これまでご議論いただきました項目について、具体的に意見を交わしていただきたいと思っております。それでは、以上をもちまして、第5回遠野市進化まちづくり検証委員会を閉じさせていただきます。大変お疲れさまでございました。